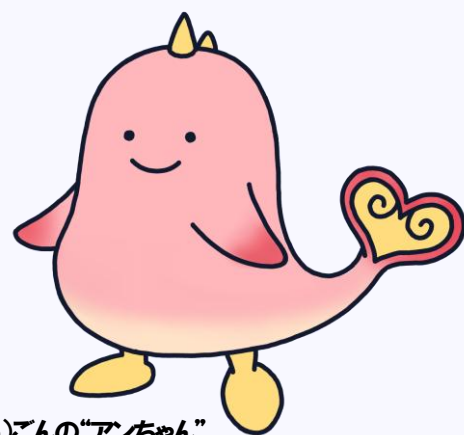


介護老人保健施設 手稲あんじゅ 施設概要



(施設正面)



寿(じゅ)ごんの“アンちゃん”

(手稲あんじゅ公式キャラクター)

事業所番号 0150480051

【2025年度】



社会福祉法人手稲ロータス会は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

社会福祉法人「手稲ロータス会」の理念

「手稲ロータス会」は4つの笑顔を大切にします

利用者様の笑顔、ご家族の笑顔、地域の皆様の笑顔、そして私たち職員の笑顔です

清浄な花を咲かせる「ロータス（蓮）」の名にふさわしい、明るい笑顔とこまやかな思いやりに満ちた介護事業を目指します

基 本 方 針

利用者様の笑顔のために

- ・一人ひとりの尊厳を大切にし、地域の中で自立した生活を目指します
- ・安全で安心できる良好な生活療養環境の実現を目指します

ご家族の笑顔のために

- ・ご家族とご利用者様のコミュニケーションが保たれ、交流が深まるように努めます
- ・ご家族の介護負担の軽減が図られるように支援します

地域の皆様の笑顔のために

- ・介護予防の知識や介護への意識の普及啓発に努めます
- ・地域の皆様との交流、ボランティアの受入、施設開放などに努め地域と共に歩みます
- ・地域の関係機関、事業所と連携協働し、地域と一体になったケアを担います
- ・環境にやさしい施設運営を目指します

職員の笑顔のために

- ・意欲を持って、安心して働ける職場環境を目指します
- ・職員それぞれの職務の専門性向上のために支援します

SDGsの達成に向けた取組み

- 社会福祉法人手稲ロータス会は、国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、当法人の理念である利用者様、ご家族、地域の皆様、そして職員の「4つの笑顔」を大切にしています。
- 他の模範となるサービスと事業の確立を目指し、社会福祉法人の責務を果たすことで、皆さまの信頼にお応えできるよう努めてまいります。
- 役職員一同が心を一つにし、安心・安全な地域づくりに貢献してまいります

活力ある組織づくり

職員の資質を高め、誰もがやりがいをもって活躍できる機会の創出

- ・職員育成体制の強化、適正な人事評価の実現、外国人の雇用促進、ICTや介護ロボットの活用
- ・地域交流の促進、ボランティアやインターシップの受入 ほか

利用者様やご家族に安心・満足していただける環境づくり

地域社会の活性化と事業活動を通じた社会的課題解決への貢献

- ・BCPの（自然災害・感染症）職員周知、および地域との連携・協働 ほか
- ・適切なニーズ把握とPDCAサイクルの実施、マネジメントの強化 ほか

持続可能な地域の実現に向けた健やかな地球環境を次世代へ繋ぐ

環境負荷の低減をめざし、地球環境に配慮した社会の実現に貢献

- ・照明のLED化
- ・ご家族様とのコミュニケーションツール活用によるペーパーレス化

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



経営法人

法 人 名 社会福祉法人 手稲ロータス会
代 表 者 名 理事長 宮川 学
所 在 地 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番5号
電 話 番 号 011-699-8181 FAX番号 011-681-7375
U R L <http://www.teinelotuskai.com>
設 立 年 月 日 1988 (昭和 63) 年 6 月 23 日

経営施設

施 設 名 介護老人保健施設 手稲あんじゅ
代 表 者 名 施設長 中里 哲夫
所 在 地 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号
電 話 番 号 011-685-8200 FAX番号 011-685-8300
設 立 年 月 日 1997 (平成9) 年 6 月 1 日
指 定 年 月 日 1997 (平成9) 年 6 月 1 日
設 置 形 態 従来型
構 造 概 要 鉄筋コンクリート造・3階建
延 床 面 積 3,503 m²
入 所 定 員 90 人

併設事業

事 業 所 名 手稲あんじゅ (介護予防) 短期入所療養介護事業所
設 立 年 月 日 2000 (平成 12) 年 4 月 1 日
指 定 年 月 日 2000 (平成 12) 年 4 月 1 日
設 置 形 態 空床型
事 業 所 名 手稲あんじゅ (介護予防) 通所リハビリテーション事業所
設 立・指 定 年 月 日 2000 (平成 12) 年 4 月 1 日
事 業 所 名 手稲あんじゅ (介護予防) 訪問リハビリテーション事業所
設 立・指 定 年 月 日 2003 (平成 15) 年 4 月 15 日

関連事業

- ・ 介護老人福祉施設 手稲ロータス
(併設) 短期入所、居宅介護支援
- ・ 在宅地域支援施設 手稲ゆうゆう
(併設) 通所介護、訪問介護、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)、介護予防センター (委託事業)
- ・ 介護老人福祉施設 ロータス音更
(併設) 短期入所、通所介護、認知症通所介護、居宅介護支援、地域包括支援センター (委託事業)
- ・ 介護老人保健施設 あんじゅ音更
(併設) 短期入所、通所リハビリ、訪問リハビリ

介護老人保健施設 手稻あんじゅ 事業計画

入所（利用）者様の尊厳を守り、人とのつながりを大切にしながら安心して過ごせる環境を提供することで、生活に彩りが創出できるよう、交流機会の拡充、多職種連携の強化、業務効率化を進める。また、職員の育成を計画的に推進し、研修制度の充実やリーダーシップの育成により、質の高いケアの実現を目指す。さらに、ご家族との情報共有を強化し、充実した在宅復帰支援を推進するために、オンラインツールの活用や相談体制の強化を図り、安心できる環境を提供する。

■ 2025 年度 重点推進課題

1 尊厳を守り、つながりを育む、安心と彩りのある環境を提供する

入所（利用）者様一人ひとりの尊厳を常に尊重し、意思表示が難しくなった場合でも、これまで大切にしてきた生活や希望を実現できるとともに、入所（利用）者様が人とのつながりから、安心して自分らしく過ごせる環境で彩り豊かな日々を送れるよう支援する。さらに、生産性向上を図る取組みを進め、ケアサービスの質の向上と介護量の効率化を実現し、より安全で快適な生活環境を提供する。

【指標・評価方法】

安心して自分らしく過ごせる環境を整えるために、日々のアセスメントを通じて生活の希望や課題を把握し、カンファレンスを活用して多職種によるチームアプローチを推進し、具体的な支援方法を検討・実践する。また、入所前の個別ヒアリングを徹底し、生活歴や価値観を個別支援計画に反映することで、個別性の高い支援を実現し、スムーズな生活適応を支援する。さらに、季節ごとの行事の提供に加え、日常的なレクリエーションの実施や入所（利用）者様とご家族との直接の面会方法の見直しを進め、入所（利用）者様同士やご家族との交流機会を増やすことで、入所（利用）者様が『つながり』を実感し、生活に喜びと安心感をもたらす。

加えて、業務の効率化を図りながら、職員が入所（利用）者様と向き合う時間を確保するため、業務分担を再構築するとともに職種間の申し送りの簡略化を進める。

さらには、生活環境の安全性を確保するために、ヒヤリ・ハット事例を集積・分析し、迅速な環境整備や改善に努めるとともに、褥瘡予防マットレスや自動除圧式クッションの活用を促進し、快適な生活環境作りを推進する。

2 安心のケアを支える職員の成長

入所（利用）者様が安心して過ごせる安定したサービスを提供するため、人材の計画的育成を推進する。職員一人ひとりが自己研鑽に励み、個性と専門性を発揮しながら、冷静かつ建設的な提案ができる環境を整える。

特に、当施設は法人内で唯一、特定技能職員を採用している施設であることから、特定技能職員の着実な成長を支援するとともに、周囲の介護職員も基礎を振り返りながら共に成長できる仕組みを構築する。

【指標・評価方法】

施設内研修を月1回オンラインで実施し、職員のニーズに応じたテーマを設定することで、業務知識や技術の向上を図る。また、四半期ごとに外部専門家による講習会を開催し、専門性を高める機会を提供する。さらに、新規採用職員に対する研修プログラムを再構築し、入職後1か月間で基礎知識の統一化を図るため、OJT担当者を指定し、個別指導を実施するほか、進捗管理を行い、必要に応じたフォローアップ研修を追加する。

加えて、職員のリーダーシップ育成のため、各委員会において一般職の職員が副委員長を務めるローテーショ

ン制度を導入し、研修や会議のファシリテーションを担当することで、積極的に意見を出せる機会を増やす。

さらには、業務の標準化と質の向上を図るため、各種マニュアルを始めとした業務手順書を見直し、最新のケア技術や制度に沿った内容で、職員の意見を反映させた実践的なものに改訂する。加えて、改訂後のマニュアルを全職員に周知し、研修等を通じて定着を図るとともに、ロールプレイング研修を実施し、実践的なスキル向上を目指すことで、職員が迷うことなく統一されたサービスを提供できる体制を強化する。

3 在宅復帰を支える情報共有の充実

ご家族が入所（利用）者様の在宅復帰に際して抱く不安を軽減することで、入所（利用）者様及びご家族が安心して、自宅での時間をともに過ごすことができるよう、施設とご家族との情報共有を強化する。

【指標・評価方法】

施設とご家族を結ぶ『LINE（ライン）』や『メール』などのコミュニケーションツールに加え、『つながるご家族アプリケーション』を有効に活用し、ご家族が在宅介護で抱く不安を確認し、専門職が協働して不安の解消に努める。また、入所（利用）者様の日常生活やそのご様子に関する動画の個別配信により、ご家族との情報共有を促進する。

さらに、新規入所を希望される方に対して、直接の対面での面談のほか、オンライン環境を場面に応じて併用し、ご家族が抱く在宅生活への不安を迅速に受け止め、解決策について専門職間で協議し、得られた結果を支援相談員がご家族に伝達する。この一連のフローにより、関係機関との情報共有を強化し、入所（利用）者様及びご家族が安心して居宅で過ごせる環境を強く推進する。

加えて、『お便り（あんじゅ通信）』及び『広報誌（すまいる）』を通じて、日常生活や行事などのご様子や、ご家族が希望する情報を発信する機会を継続する。

第1章 施設概要

1 職員構成 2025 年 4 月 1 日現在（人）

	管理者（医師）	支援相談員	看護職員	介護職員	管理栄養士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	介護アシスタント	介護支援専門員	事務員	用務員	清掃職員	夜間警備員
基準数	1	1	9	21	1	1				1				
現 員	1	4	9	39	1	(4)	(2)	(1)	4	(4)	2	2	4	5

※（ ）内は兼務

2 療養室状況

	1 人 部 屋	2 人 部 屋	4 人 部 屋	合 計（ 室 ）
2 階	2室（2床）	5室（10床）	8室（32床）	15室（44床）
3 階	2室（2床）	8室（16床）	7室（28床）	17室（46床）
合 計	4室（4床）	13室（26床）	15室（60床）	32室（90床）

3 利用者状況

(1) 年齢別構成状況

2025年3月31日現在(人)

	65 歳 未 満	65 歳 ～ 69 歳	70 歳 ～ 74 歳	75 歳 ～ 79 歳	80 歳 ～ 84 歳	85 歳 ～ 89 歳	90 歳 ～ 94 歳	95 歳 以 上	合 計	最 少 年 齢 (歳)	最 高 年 齢 (歳)	平 均 年 齢 (歳)	昨 年 同 期 (歳)
男 性	0	1	2	1	2	5	3	1	15	69	98	84.3	83.1
女 性	0	0	1	3	15	14	26	13	72	70	103	89.3	90.5
合 計	0	1	3	4	17	19	29	14	87			86.8	86.8

(2) 要介護度別利用者状況(前年度延人数)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	平均介護度	昨年同期
男 性	96	1,728	616	2,590	451	5,481	3.29	3.56
女 性	4,422	3,431	4,071	8,362	4,984	25,270	3.24	3.13
合 計	4,518	5,159	4,687	10,952	5,435	30,751	3.25	3.20

(3) 在所者利用期間別構成状況

2025年3月31日現在(人)

	1年未満	1～2	2～3	3～4	4～5	5～6	6～7	7～8	8～9	9～10	10以上	合 計
男 性	11	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15
女 性	40	15	6	2	1	1	4	2	0	0	1	72
合 計	51	18	7	2	1	1	4	2	0	0	1	87

(4) 障害高齢者の日常生活自立度

2025年3月31日現在(人)

	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	合計
男 性	0	0	2	2	3	3	4	1	0	15
女 性	1	1	4	10	16	18	13	5	4	72
合 計	1	1	6	12	19	21	17	6	4	87

(5) 認知症高齢者の日常生活自立度

2025年3月31日現在(人)

	自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	合計
男 性	0	1	3	4	6	0	1	0	15
女 性	0	5	4	20	20	4	18	1	72
合 計	0	6	7	24	26	4	19	1	87

(6) 入所・短期利用状況(入所率・入所前の生活拠点・退所後の動向)

入 所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	昨年同期
	日 数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	366
	入所率 (%)	91.00	90.39	91.04	90.22	94.62	97.48	96.70	94.59	95.16	93.23	93.21	95.70	93.61	91.90
	家 庭	6	4	2	13	7	8	5	7	8	1	4	8	73	68
	病 院	5	6	2	8	2	5	3	7	1	5	4	4	52	38
	他施設	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	合 計	11	10	4	21	10	13	8	14	9	6	8	12	126	108

退 所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	昨年同期
	家 庭	8	2	8	5	5	4	7	7	0	1	6	5	58	62
	病 院	11	3	6	8	2	5	5	4	8	4	6	1	63	37
	他施設	1	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	1	6	5
	死 亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	20	5	14	13	7	11	13	11	9	5	12	7	127	104

第2章 提供するサービスの概要

1 提供する介護サービスなどの状況

- (1) 回診-----随時
- (2) 入浴-----週2回（月曜日～土曜日）
- (3) リハビリ-----週3回程度
- (4) シーツ交換-----随時
- (5) 排せつケア-----随時
- (6) 食事ケア-----随時
- (7) 寝具の交換-----随時
- (8) 洗濯----- 業者委託、コインランドリー（1回当たり100円）、ご家族様による
- (9) 理美容サービス-----外部の理美容業者による
- (10) 金銭の管理-----希望者のみ
- (11) 要介護認定の申請に係る援助 -----随時

2 当施設の面会時間

午前9時00分～午後17時30分まで（面会実施日は、感染症予防等により変更、中止する場合があります。ご理解いただきますようお願いいたします）

3 給食サービス

調理業務を日清医療食品株式会社に委託していますが、当施設の管理栄養士が中心となり、栄養並びに、入所（利用）者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事の提供に配慮しています。

また、食事形態の工夫や栄養補助食品などは、医師などと連携しながら、栄養ケア計画に基づき、提供しています。（粥食、軟菜、きざみ食、ミキサー食、流動食など）

4 年間行事予定(2025 年度)

開催月	行事名
4月	お花見ドライブ
5月	お花見ドライブ
	お茶会
	開設記念式典
6月	テラスde日光浴
7月	テラスdeカフェ
8月	夏祭り
9月	敬老祝賀会

開催月	行事名
10月	紅葉ドライブ
11月	おやつレク
12月	忘年会
1月	新年会
2月	節分の豆まき
3月	おやつレク

5 サービス向上のための会議・委員会

(1) 会議

名称	開催頻度
職員会議	必要に応じて開催
主任会議	第1木曜日
グループ会議	月1回
入所（退所）判定会議	随時
サービス担当者会議	随時

(2) 委員会

名称	開催頻度
事故防止・苦情検討委員会	毎月第4木曜日
感染症予防委員会	毎月第2木曜日
身体的拘束廃止・虐待防止委員会	毎月第3木曜日
褥瘡予防対策委員会	毎月第2水曜日
広報・研修委員会	毎月第3水曜日
口腔衛生向上委員会	6か月に1回（9月及び3月）第1木曜日
生産性向上委員会	年4回（4月、7月、10月、1月）第1木曜日

6 主な協力病院

(1) 札幌秀友会病院

- i 住 所 札幌市手稲区新発寒5条6丁目2番1号
- ii 連 絡 先 電話番号 011-685-3333
- iii 診 療 科 目 脳神経外科 脳神経内科 循環器科 心臓血管外科 麻酔科 内科 精神科
リハビリテーション科 消化器外科・肛門外科 歯科・歯科口腔外科

(2) 静和記念病院

- i 住 所 札幌市西区八軒5条東5丁目1番1号
- ii 連 絡 先 電話番号 011-738-7111
- iii 診 療 科 目 内科・消化器内科 外科・消化器外科 呼吸器内科 循環器内科 脳神経外科 整形外科
皮膚科 麻酔科 泌尿器科 総合診療科

(3) 札幌円山整形外科病院

- i 住 所 札幌市中央区北7条西27丁目1番3号
- ii 連 絡 先 電話番号 011-612-1133
- iii 診 療 科 目 整形外科 リハビリテーション科 リウマチ科 麻酔科

(4) 中垣病院

- i 住 所 札幌市手稲区金山1条2丁目1番6号
- ii 連 絡 先 電話番号 011-682-3011
- iii 診 療 科 目 精神科 神経科 内科 歯科

(5) 札幌ファースト歯科クリニック

- i 住 所 札幌市西区発寒8条12丁目1番1号 イオンモール札幌発寒2F
- ii 連 絡 先 電話番号 011-669-6480
- iii 診 療 科 目 歯科 矯正歯科 歯科口腔外科

(6) 北成病院

- i 住 所 札幌市北区新川西3条2丁目10番1号
- ii 連 絡 先 電話番号 011-764-3021
- iii 診 療 科 目 内科 循環器内科 呼吸器内科 消化器内科 リハビリテーション科

(7) 西成病院

- i 住 所 札幌市手稲区曙2条2丁目2番27号
- ii 連 絡 先 電話番号 011-681-9321
- iii 診 療 科 目 内科 循環器内科 糖尿病内科 消化器内科 呼吸器内科 リウマチ科 アレルギー科
リハビリテーション科 脳神経内科

第3章 施設利用について

1 施設利用ができる方

- (1) 原則として要介護認定の結果、「要介護1から5」と認定された65歳以上の高齢者が対象になります。
入所後は、リハビリテーションなどをおし、自宅や高齢者住宅などへの在宅復帰の可能性を検討いたします。
- (2) また、40歳以上65歳未満の方であっても、若年性認知症や脳血管障害などで要介護認定を受けた方も利用することができます。

2 施設利用ができない方

- (1) 介護保険の要介護（要支援）認定結果が、要支援又は自立と判定された方
- (2) 疾病、障がいなどの理由で病院などに入院中の方
- (3) 医療の管理対応が常に必要な方
- (4) 入院や在宅にかかわらず、感染症に罹患している方

3 緊急時のご利用について

- 冠婚葬祭などの理由により数日間、在宅での支援が困難な場合は、（介護予防）短期入所療養介護（ショートステイ）のご利用が可能です。また、災害や介護者の入院などの急な用事により、在宅での支援が困難な場合は、緊急的なご利用も可能な場合がありますので、担当の介護支援専門員又は当施設の支援相談員までご相談ください。

4 外出や外泊について

- 当施設に届出を行っていただいたうえで、外泊及び外出することができます。外泊及び外出開始日の2日前までに、届け出てください。（ショートステイは、外出開始日の前日までに届出）
- 入所（利用）お客様の健康状態、感染症の流行などの理由により、当施設が外泊及び外出を制限させていただく場合があります。

5 当施設を退所して、自宅などで生活することになった場合について

- 自宅などの在宅で生活を検討される方には、当施設の専門職が退所前に退所先の生活環境の調査を行うほか、在宅サービスの調整などを行います。

第4章 その他

1 個人情報保護について

- 社会福祉法人手稲ロータス会は、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考え、「個人情報の保護に関する法律」を遵守するとともに、「社会福祉法人手稲ロータス会個人情報保護規程」に基づき、入所（利用）お客様の権利、利益を保護することに努めます。
- 従業者には、業務上知り得た入所（利用）お客様又はそのご家族などに関する情報を、正当な理由なく第三者に漏洩しないことを徹底するよう、個人情報保護に関する研修を実施しています。
- 当施設（事業所）が保有している個人情報は、入所（利用）お客様又は関係者から説明、開示を求められた場合、「社会福祉法人手稲ロータス会個人情報保護規程」（第17条）に基づき、原則、開示することができます。

2 ボランティアについて

(1) ボランティア活動を通して、「社会参加」と「介護予防」につなげることを目的とする「札幌市介護サポーター」の受入施設です。

i サポーター要件

- ・ 札幌市内に住民登録がある65歳以上の方が対象
- ・ 要介護認定（要介護1～5）を受けていない方

ii ポイントについて

- ・ 2時間未満の活動＝1ポイント
- ・ 2時間以上の活動＝2ポイント
- ・ 1ポイント＝100円

札幌市介護サポートポイント事業

65歳以上のみなさん! SAPPORO

介護サポーターになりませんか

この事業は、ボランティア活動を通して、みなさんの「社会参加」と「介護予防」につなげることを目的としています。

札幌市内に住民登録がある65歳以上の方が対象です。
※要介護認定（要介護1～5）を受けていない方

対象となる活動	対象となる施設
活動内容の例 - お茶だし - 散歩の付き添い - 囲碁や将棋の相手 - 行事の手伝い - 趣味活動の手伝い - お話し相手 - 身だしなみの補助 - レクリエーションの手伝い - 演芸披露	- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） - 介護老人保健施設 - 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） - 小規模多機能型居宅介護 - 看護小規模多機能型居宅介護 - 認知症カフェ（※本市指定認知症対応型事業所介護認知症カフェに限る。） ※併設されている通所サービスを含む。 ※介護サポーターの受入をしている施設に限ります。

登録・活動の流れ 1回の受請でご登録できます

1 登録説明会参加 申込先▶ボランティア活動センター	2 登録 ポイント手帳をお渡しします
3 サポーターとして活動 活動後、手帳にスタンプが押され、ポイントがたまります	4 ポイント交換 [期限内に申請] ためたポイントを1月末までに申請

このポイントは 2時間未満の活動＝1ポイント
2時間以上の活動＝2ポイント

ポイント交換の上限は 1日2ポイントを限度とし、年間50ポイントを上限

1ポイント＝100円

札幌市社会福祉協議会 ボランティア活動センター
札幌市中央区大通西19丁目1番1号
札幌市社会福祉総合センター4階
TEL(011) 623-4000 FAX(011) 623-0004
ウラ面もごらんください

(2) 入所（利用）者様の生活をサポートする

「ケアサポーター」制度を取り入れています。主な活動内容は、日常生活の中での家事的活動や特技を活かした趣味活動です。1時間程度の短時間から活動することが可能です。

i サポーター要件

- ・ 年齢不問 健康な方

ii 相談窓口

- ・ 介護老人保健施設 手稲あんじゅ
(TEL: 011-685-8200)

ケアサポーター 募集中!

手稲あんじゅでは、入所されている方々の生活サポートをしてくださる「ケアサポーター」を募集しています。簡単な介護教室を行ったうえで「ケアサポーター」として登録させていただきますので、**初めての方も安心**です。主な活動内容は、日常生活の中での家事的活動や特技を活かした趣味活動などです。内容とご都合に合わせて、**1時間程度の短時間から活動**することも可能です。相談のうえで決めていきましょう。

●施設内の清掃やシーツ交換など、日常生活に必要な家事的活動	●書道や歌、裁縫などの趣味活動など
その他「何か手伝いたい!」と思うことなら何でもOK!	

興味を持っていただけたら、連絡先 011(685)8200
介護老人保健施設 手稲あんじゅ 支援相談まで、ご連絡ください。

3 情報公表について

施設行事の様子などは、当施設のホームページやSNSからご覧になることが可能です。

- (1) ホームページ <https://teinelotuskai.com>
- (2) Facebook @teineanju
- (3) L I N E @400iahfi
- (4) Instagram teine_anju
- (5) X (旧 Twitter) @teineanju
- (6) 広報誌
あんじゅ通信 (入所 (利用) 者様のご家族へ毎月発行) ～療養室の担当者からお届けします。

ホームページ	Facebook	L I N E	Instagram	X
				

4 施設見学などのお問合せ

施設見学や入所・利用相談は、随時、受け付けしております。お気軽に、ご連絡ください。

- 住 所 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号
- アクセス JR 函館本線 手稲駅から徒歩20分
- 連 絡 先
 - ・ 電話番号 011-685-8200
 - ・ Email teine.anju@teinelotuskai.com
 - ・ LINE ● QR コードから友だち追加できます。
- ※ Email 又は LINE の場合は、お名前と要件を記入ください。
- 担 当 者
支援相談員 ふるやま 古山・むかい 向井・やまだ 山田



5 カスタマーハラスメントの防止

- 社会福祉法人手稲ロータス会では、職員が安心して働ける環境を整えるため、職場におけるハラスメント防止対策を講じています。職場内のハラスメントに加え、カスタマーハラスメントへの対応方針も明確にし、職員の安全と尊厳を守る取り組みを進めています。
- 私たち職員は、適正な介護サービスの提供に努めていきます。より良いサービスを継続するため、利用者様やご家族の皆様にも職員へのご配慮と円滑なサービス提供へのご協力をお願いします。
- なお、ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽に支援相談員までお声かけください。

6 高齢者虐待防止・身体的拘束廃止の取組み

- 当施設は、高齢者虐待防止法に基づき、入所（利用）者様一人ひとりの尊厳ある生活を支えるため、「高齢者虐待防止に関する指針」と「身体的拘束等の適正化のための指針」を定めています。詳細な内容は、当施設ホームページから閲覧することができます。

7 施設利用料など一覧

(1) 施設利用料の一覧

項 目	単 位	金 額
預金管理	一日当たり	30円
テレビ	//	100円
冷蔵庫	//	100円
コインランドリー（洗濯）	コイン式	100円
// （乾燥）	//	100円
理髪料金	一回当たり	実費
インフルエンザワクチン	//	実費
肺炎球菌ワクチン	//	実費
行事に伴う食事代など	//	実費
喫茶参加費	//	100円
クリーニング料金	//	実費

(2) 介護サービス費にかかる主な加算の一覧(短期)

加 算	単位数	利用料金（日又は回）		
		1 割	2割	3割
療養食加算 （糖尿食などの疾病治療のために提供された食事）	8 単位/回	9円	17円	25円
送迎加算 （利用者に対して送迎を行った場合）	184単位/回 （片道につき）	187円	373円	560円
個別リハビリテーション実施加算 （個別リハビリテーションを20分以上実施した場合）	240単位/日	244円	487円	730円

(3) 介護サービス費にかかる主な加算の一覧(入所)

加 算	単位数	利用料金(日又は回)		
		1 割	2割	3割
療養食加算 (糖尿食などの疾病治療のために提供された食事)	6単位/回	6円	12円	18円
外泊時費用 (外泊時に月6日間に限って加算)	362単位/日	367円	734円	1,101円
所定疾患施設療養費(Ⅰ) (肺炎、尿路感染、帯状疱疹又は蜂窩織炎、慢性心不全の増悪の処置などを行った場合で、1月1回を限度として、連続する7日間に限る)	239単位/日	243円	485円	727円
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) (入所3か月以内で集中的に行うリハビリテーション)	258単位/日	262円	524円	785円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) (入所3か月以内で改定長谷川式簡易知能評価スケールにおいて5～25点に該当した場合)	240単位/日	244円	487円	730円
入所前後訪問指導加算Ⅰ (入所者が退所後生活する居宅などを訪問して、退所を目的として施設サービス計画の策定などを行った場合)	450単位/回	457円	913円	1,369円
入退所前連携加算(Ⅰ) (入所前後から指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員と連携して退所後の居宅サービスの利用上必要な調整を行った場合)	600単位/回	608円	1,217円	1,825円
入退所前連携加算(Ⅱ) (入所者の退所に先立って指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員と連携して退所後の居宅サービスの利用上必要な調整を行った場合)	400単位/回	406円	811円	1,217円
退所時情報提供加算(Ⅰ) (退所後の主治医に対して事前に主治医に診療状況などを示す文書を交付した場合)	500単位/回	507円	1,014円	1,521円
訪問看護指示加算 (退所後に看護サービスの利用が必要であると認められ、訪問看護ステーションなどに訪問看護指示書を交付した場合)	300単位/回	305円	609円	913円
口腔衛生管理加算(Ⅱ) (入所者の状態に応じ、歯科衛生士による月2回以上の口腔衛生管理等を実施するとともに、厚生労働省が統括したフィードバック情報等の検証結果に基づき、施設全体としてサービスの質の向上に努めた場合)	110単位/月	112円	223円	335円
安全対策体制加算 (入所初日に限り、事故発生の防止に関する基準を満たす体制を整えた場合)	20単位/日	21円	41円	61円
経口維持加算(Ⅰ) (経口摂取している摂取困難障害、誤嚥が認められる入所者に各専門職が協働して食事の観察、経口維持計画の作成、栄養管理等を行う場合)	400単位/月	406円	812円	1,217円
経口維持加算(Ⅱ) (経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、傾向による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察及び会議に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合)	100単位/月	102円	203円	305円
協力医療機関連携加算 (協力医療機関との間で実効性のある連携体制を構築するために、入所者様の病歴等の情報共有や急変時等の対応の確認等を行う会議を定期的開催することを評価する加算)	50単位/月	51円	102円	153円

介護老人保健施設 手稲あんじゅ 利用料金表(介護度別・段階別)

(2025年5月1日改正)

○ 多床室（2人又は4人部屋）

1か月＝30日計算

			介護保険負担分 (月額)	居住費				食費				月額合計					
				第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
										①	②				①	②	
要介護1	1割	32,792	0	12,900	12,900	13,110	9,000	11,700	19,500	40,800	52,620	41,792	57,392	65,192	86,492	98,522	
	2割	65,584												97,984	119,284	131,314	
	3割	98,376												130,776	152,076	164,106	
要介護2	1割	35,277	0	12,900	12,900	13,110	9,000	11,700	19,500	40,800	52,620	44,277	59,877	67,677	88,977	101,007	
	2割	70,554												102,954	124,254	136,284	
	3割	105,831												138,231	159,531	171,561	
要介護3	1割	37,469	0	12,900	12,900	13,110	9,000	11,700	19,500	40,800	52,620	46,469	62,069	69,869	91,169	103,199	
	2割	74,937												107,337	128,637	140,667	
	3割	112,405												144,805	166,105	178,135	
要介護4	1割	39,365	0	12,900	12,900	13,110	9,000	11,700	19,500	40,800	52,620	48,365	63,965	71,765	93,065	105,095	
	2割	78,729												111,129	132,429	144,459	
	3割	118,094												150,494	171,794	183,824	
要介護5	1割	41,099	0	12,900	12,900	13,110	9,000	11,700	19,500	40,800	52,620	50,099	65,699	73,499	94,799	106,829	
	2割	82,197												114,597	135,897	147,927	
	3割	123,296												155,696	176,996	189,026	

※ 1. サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（22 単位/日）、夜勤職員配置加算（24 単位/日）、初期加算（Ⅱ）（30 単位/日）在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）（51 単位/日）科学的介護推進体制加算（Ⅱ）（60 単位/月）・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）（33 単位/月）、協力医療機関提携加算（50 単位/月）、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位×7.5%）/月を含んで計算しております。

2. 自己負担額助減の場合に変わることがあります。（入院・外泊・療養食・認知症短期集中リハビリテーション・短期集中リハビリテーション）

介護老人保健施設 手稲あんじゅ 利用料金表(介護度別・段階別)

(2025年5月1日改正)

○ 従来型個室

1か月＝30日計算

			介護保険負担分 (月額)	居住費				食費				月額合計					
				第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
										①	②				①	②	
要介護1	1割	30,078													90,678	111,978	134,538
	2割	60,155	16,500	16,500	41,100	51,840	9,000	11,700	19,500	40,800	52,620	55,578	58,278	120,755	142,055	164,615	
	3割	90,232												150,832	172,132	194,692	
要介護2	1割	32,531													93,131	114,431	136,991
	2割	65,061	16,500	16,500	41,100	51,840	9,000	11,700	19,500	40,800	52,620	58,031	60,731	125,661	146,961	169,521	
	3割	97,591												158,191	179,491	202,051	
要介護3	1割	34,656													95,256	116,556	139,116
	2割	69,311	16,500	16,500	41,100	51,840	9,000	11,700	19,500	40,800	52,620	60,156	62,856	129,911	151,211	173,771	
	3割	103,967												164,567	185,867	208,427	
要介護4	1割	36,521													97,121	118,421	140,981
	2割	73,041	16,500	16,500	41,100	51,840	9,000	11,700	19,500	40,800	52,620	62,021	64,721	133,641	154,941	177,501	
	3割	109,561												170,161	191,461	214,021	
要介護5	1割	38,318													98,918	120,218	142,778
	2割	76,636	16,500	16,500	41,100	51,840	9,000	11,700	19,500	40,800	52,620	63,818	66,518	137,236	158,536	181,096	
	3割	114,954												175,554	196,854	219,414	

※ 1. サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) (22 単位/日)、夜勤職員配置加算 (24 単位/日)、初期加算 (Ⅱ) (30 単位/日) 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ) (51 単位/日) 科学的介護推進体制加算 (Ⅱ) (60 単位/月)・リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (Ⅱ) (33 単位/月)、協力医療機関連携加算 (50 単位/月)、介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) (所定単位×7.5%) /月を含んで計算しております。
2. 自己負担額が次の場合に変わることがあります。(入院・外泊・療養食・認知症短期集中リハビリテーション・短期集中リハビリテーション)
3. 端数処理により合計数が異なる場合があります。

手稲あんじゅ介護予防短期入所療養介護事業所 利用料金表(介護度別・段階別)

(2025年5月1日改正)

○ 多床室（2人又は4人部屋）

1日計算

		介護保険負担分 (日額)	滞在費				食費					日額合計				
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
									①	②				①	②	
要支援1	1割	839												2,269	2,569	3,030
	2割	1,677	0	430	430	437	300	600	1,000	1,300	1,754	1,139	1,869	3,107	3,407	3,868
	3割	2,516												3,946	4,246	4,707
要支援2	1割	1,015												2,445	2,745	3,206
	2割	2,030	0	430	430	437	300	600	1,000	1,300	1,754	1,315	2,045	3,460	3,760	4,221
	3割	3,045												4,475	4,775	5,236

※ 1. サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) (22 単位/日)、夜勤職員配置加算 (24 単位/日)、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ) (51 単位/日)
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) (所定単位×7.5%) /月を含んで計算しております。
2. 送迎片道につき、1割の方で187 円、2割の方で373 円、3割の方で560 円です。個別リハビリ1回につき、1割の方で244 円、2割の方で487 円、3割の方で730 円です。
これらの加算状況によって自己負担額が変わることがあります。
3. 端数処理により合計数が異なる場合があります。

(2025年5月1日改正)

○ 従来型個室

1日計算

		介護保険負担分 (日額)	滞在費				食費					日額合計				
			第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
									①	②				①	②	
要支援1	1割	795												3,165	3,465	4,277
	2割	1,590	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,754	1,645	1,945	3,960	4,260	5,072
	3割	2,385												4,755	5,055	5,867
要支援2	1割	955												3,325	3,625	4,437
	2割	1,909	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,754	1,805	2,105	4,279	4,579	5,391
	3割	2,863												5,233	5,533	6,345

※ 1. サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) (22 単位/日)、夜勤職員配置加算 (24 単位/日)、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ) (51 単位/日)
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) (所定単位×7.5%) /月を含んで計算しております。
2. 送迎片道につき、1割の方で187 円、2割の方で373 円、3割の方で560 円です。個別リハビリ1回につき、1割の方で244 円、2割の方で487 円、3割の方で730 円です。
これらの加算状況によって自己負担額が変わることがあります。
3. 端数処理により合計数が異なる場合があります。

手稲あんじゅ短期入所療養介護事業所 利用料金表(介護度別・段階別)

(2025年5月1日改正)

○ 多床室（2人又は4人部屋）

1日計算

			介護保険負担分 (日額)	滞在費				食費				日額合計					
				第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
										①	②				①	②	
要介護1	1割	1,089													2,519	2,819	3,280
	2割	2,178	0	430	430	437	300	600	1,000	1,300	1,754	1,389	2,119	3,608	3,908	4,369	
	3割	3,267												4,697	4,997	5,458	
要介護2	1割	1,174												2,519	2,904	3,365	
	2割	2,347	0	430	430	437	300	600	1,000	1,300	1,754	1,474	2,204	3,608	4,077	4,538	
	3割	3,520												4,697	5,250	5,711	
要介護3	1割	1,245												2,675	2,975	3,436	
	2割	2,489	0	430	430	437	300	600	1,000	1,300	1,754	1,545	2,275	3,919	4,219	4,680	
	3割	3,733												5,163	5,463	5,924	
要介護4	1割	1,307												2,737	3,037	3,498	
	2割	2,614	0	430	430	437	300	600	1,000	1,300	1,754	1,607	2,337	4,044	4,344	4,805	
	3割	3,921												5,351	5,651	6,112	
要介護5	1割	1,371												2,801	3,101	3,562	
	2割	2,742	0	430	430	437	300	600	1,000	1,300	1,754	1,671	2,401	4,172	4,472	4,933	
	3割	4,113												5,543	5,843	6,304	

※ 1. サービス提供体制強化加算（Ⅰ）（22 単位/日）、夜勤職員配置加算（24 単位/日）、在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）（51 単位/日）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（所定単位×7.5%）/月を含んで計算しております。
2. 送迎片道につき、1割の方で187 円、2割の方で373 円、3割の方で560 円です。個別リハビリ1回につき、1割の方で244 円、2割の方で487 円、3割の方で730 円です。
これらの加算状況によって自己負担額が変わることがあります。
3. 端数処理により合計数が異なる場合があります。

手稲あんじゅ短期入所療養介護事業所 利用料金表(介護度別・段階別)

(2025年5月1日改正)

○ 従来型個室

1日計算

			介護保険負担分 (日額)	滞在費				食費				日額合計					
				第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
										①	②				①	②	
要介護1	1割	999													3,369	3,669	4,481
	2割	1,998	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,754	1,849	2,149	4,368	4,668	5,480	
	3割	2,997												5,367	5,667	6,479	
要介護2	1割	1,079													3,449	3,749	4,561
	2割	2,158	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,754	1,929	2,229	4,528	4,828	5,640	
	3割	3,237												5,607	5,907	6,719	
要介護3	1割	1,150													3,520	3,820	4,632
	2割	2,300	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,754	2,000	2,300	4,670	4,970	5,782	
	3割	3,450												5,820	6,120	6,932	
要介護4	1割	1,215													3,585	3,885	4,697
	2割	2,430	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,754	2,065	2,365	4,800	5,100	5,912	
	3割	3,645												6,015	6,315	7,127	
要介護5	1割	1,277													3,647	3,947	4,759
	2割	2,554	550	550	1,370	1,728	300	600	1,000	1,300	1,754	2,127	2,427	4,924	5,224	6,036	
	3割	3,830												6,200	6,500	7,312	

※ 1. サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) (22 単位/日)、夜勤職員配置加算 (24 単位/日)、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ) (51 単位/日)
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) (所定単位×7.5%) /月を含んで計算しております。
2. 送迎片道につき、1割の方で187 円、2割の方で373 円、3割の方で560 円です。個別リハビリ 1 回につき、1割の方で244 円、2割の方で487 円、3割の方で730 円です。
これらの加算状況によって自己負担額が変わることがあります。
3. 端数処理により合計数が異なる場合があります。



法人理念

「手稲ロータス会」は4つの笑顔大切にします
 ご利用者様の笑顔
 ご家族様の笑顔
 地域の皆様の笑顔
 ...そして私たち職員の笑顔です

清浄な花を咲かせる「ロータス(蓮)」の名にふさわしい、
 明るい笑顔とこまやかな思いやりに満ちた介護事業を目指します

お問合せ

介護老人保健施設 手稲あんじゅ 住所 〒006-0035 札幌市手稲区稲穂5条2丁目6番1号

TEL:011-685-8200 (平日 9:00~17:30)
 施設見学のお申し込みは、お気軽にご連絡ください。

FAX:011-685-8300
 24時間受付 ※営業時間外は翌営業日以降の対応

MAIL: teine.anju@teinelotuskai.com

HP: http://teinelotuskai.com

事業内容 ・介護老人保健施設(定員90名) ・(介護予防)短期入所療養介護(空床利用)
 ・(介護予防)通所リハビリテーション(定員37名) ・(介護予防)訪問リハビリテーション(定員3名)

施設概要 ・鉄筋コンクリート造 地上3階 ・延床面積: 3,508.00㎡



手稲あんじゅ

検索



詳しい内容はホームページでもご覧いただけます。
 個人情報等の取り扱いには、「個人情報保護に関する基本方針」に基づいて取り扱われております。

介護老人保健施設 手稲あんじゅ



社会福祉法人
手稲ロータス会

www.teinelotuskai.com

「あんじゅ」とは、漢字で
 「安寿」と書きます。
 字のごとく、安心して、長
 寿を全うできるようお願いを
 込めております。
 明るい笑顔と優しい気持ち
 を持って、お年寄りの心を
 捉えます。



外観



海側眺望



山側眺望



療養室(個室)



療養室(多床室)



トイレ

手稲あんじゅ<TEINE ANJU>
2F ~ 3F



売店



理美容室



機能回復訓練室

手稲あんじゅ<TEINE ANJU> 1F



食堂



デイケアルーム



浴室



廊下



洗濯室



サービスステーション



医務室



手稲あんじゅ
ゆるキャラクター

寿(じゅ)ごんの
アンちゃん